

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
		杉本健郎 田村正徳	「重症児者の地域での安全で快適な生活保障を目指して：滋賀県とびわこ学園の取り組みと今後の課題」	平成20年度厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業） 「重症新生児に対する療養・療育環境の拡充に関する総合研究」		2008	

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

平成 20 年度厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
「重症新生児に対する療養・療育環境の拡充に関する総合研究」

分担研究報告書
分 担 研 究 課 題 名
「長期 NICU 入院児の在宅医療移行における問題点とその解決法の検討」

分担研究者 前田浩利 あおぞら診療所新松戸

研究要旨

本研究の目的は、重症児の在宅療養を可能とする要因及び実現可能なシステムについて明らかにすることである。NICU 卒業児の受け入れ先として、子どもの人権及び QOL の点からも、又、医療経済的な面からも在宅療養は非常に有効な選択肢である。しかし、現状では、そのような重症児の在宅医療を行っている医療機関は極めて少ない。その要因を明らかにし、長期 NICU 入院児の在宅移行を実現するために本研究を実施したい。

A. 研究目的

現在の我が国の社会、医療の状況にマッチした重症児の在宅療養を可能とする要因及び実現可能なシステムについて明らかにする。

B. 研究方法

研究方法としては、全国の在宅療養の支援を行っている医療機関へ対象を絞り、アンケートを実施すること。NICU との密接な連携のための定期的 NICU 医師との合同カンファレンスの組織化を行うこと。在宅医療を受けている小児患者の家族へのアンケートを実施し、患者及び家族の側から在宅医療移行時の問題点を明かにすることなどである。

C. 結果

現在整理中のアンケートの結果では、全国の在宅療養支援診療所で小児の在宅医療を積極

的に行っている医療機関は 10 施設以内と思われる。その中でも 10 人以上の小児患者に在宅医療をおこなっている医療機関は 3 箇所程度と思われる。

D. 考察

小児患者に在宅医療を行う困難さの要因として、医療依存度の高さ、小児患者の発生頻度の少なさ、小児患者に訪問看護を行う訪問看護師の少なさなどがあると思われる。特に大きな要因は、一般の小児科医が、在宅医療をほとんど行っていない現状にある。外来診療を行う合間に在宅医療を行うことの困難さや、在宅診療に対する知識の不足が原因になっている。特に小児の在宅医療に関しては、それを実施するための知識やスキル、必要なシステムに関しての知見の蓄積が無く、実施したいと思っても実施できないという大きな問題

がある。

E. 結論

長期療養児の NICU からの退院を促すための受け皿としての小児在宅医療の裾野を広げるためには小児科一般開業医の在宅医療参入が必要である。

F. 研究発表

前田浩利「小児在宅医療総論」

『在宅医療ガイドブック』 2008 年 11 月
P. 252-255

前田浩利「小児在宅医療」『明日の在宅医療』第 2 巻 在宅医療の諸相と方法 2008 年 1 月

P69-92

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
前田浩利	小児在宅医療総論	田城孝雄	在宅医療ガイドブック	中外医学社	東京	2008年	252-255
前田浩利	小児在宅医療	佐藤 智	明日の在宅医療（全7巻） 第2巻『在宅医療の諸相と方法』	中央法規	東京	2008年	69-92

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

平成 20 年度厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
「重症新生児に対する療養・療育環境の拡充に関する総合研究」

分担研究報告書
分 担 研 究 課 題 名
「周産期医療対策事業における NICU 入院児支援事業に関する研究」

分担研究者 飯田浩一 大分県立病院新生児科

研究要旨

周産期医療対策事業における NICU 入院児支援事業の中での NICU 入院児支援コーディネーターの配置状況について各都道府県にアンケート調査を行った。平成 20 年 10 月時点でコーディネーターを配置あるいは配置を決定している都道府県はなかった。コーディネーター配置を促すためには行政と NICU との密接な連携、財政面での支援が必要であり、また、同時に NICU 病床や後方支援体制の整備も行っていかなければならない。

A.研究目的

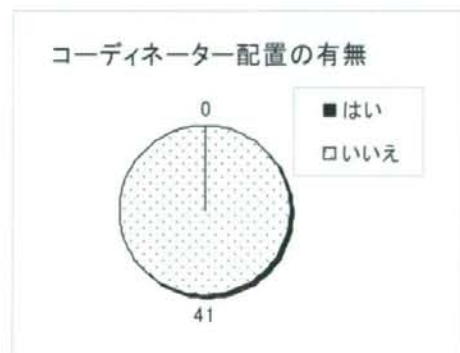
NICU に入院中の児童に最も適した療育環境を提供するための NICU 入院児支援コーディネーターの配置状況を調査し、改善点を検討する。

B.研究方法

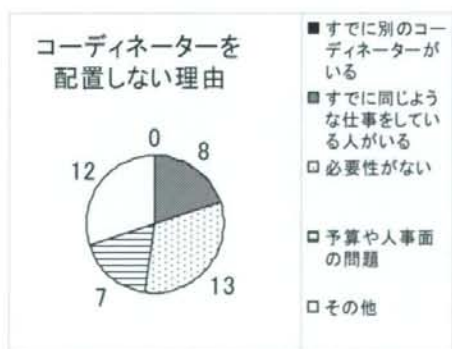
各都道府県へのアンケート調査。

C.結果

47 都道府県中 41 道府県より回等を得た（回答率 87.2%）。調査時点で配置済あるいは配置を決定している都道府県はなかった。

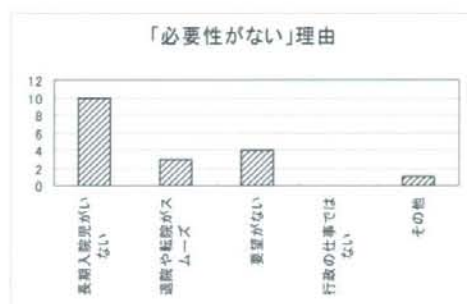


配置しない理由では、すでに独自にコーディネーターを配置している道府県はなく、いずれ配置したいと回答した自治体は 3 県にとどまっていた。同様の仕事をしている職員がいる自治体が 8 県、必要性がないと回答した自治体が 13 県、予算や人事面の問題と回答した自治体が 7 県、その他の理由が 12 道府県であった（重複回答）。

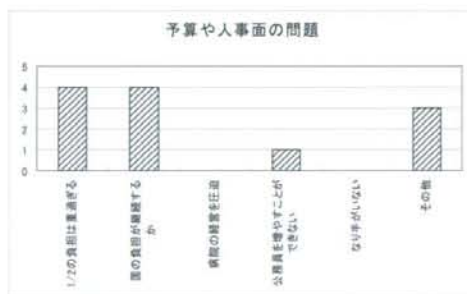


同様の仕事をしている職員とは、8 県に 14 名おり、病院職員 7 名、保健センター職員 5 名、療育施設、児童相談所職員が 1 名ずつ（重複回答）であった。1 名を除き全員が正規職員であった。

必要性がないと回答した自治体では、長期入院児がいない 10 県、退院・転院がスムーズにしている 3 県、現場からの要望がない 4 県であった(重複回答)。



予算や人事面の問題と回答した自治体では、自治体負担が 1/2 では重過ぎる、補助が何時まで続くか不明がそれぞれ 4 県であり、公務員を増やせないが 1 県であった(重複回答)。



その他と回答した自治体では、コーディネーター配置よりも NICU 増床や長期入院児の受け皿の整備が必要、人口の多い自治体ではコーディネーターを 1 名配置しても解決できないなどの意見が多かった。

D. 考察

NICU 入院児支援コーディネーターの配置状況の調査を行った。平成 20 年 10 月末時点で配置あるいは配置が決定している都道府県はなかった。

通知があったのが平成 20 年 3 月と年度末だったこともあり、平成 20 年度予算に間に

合わなかった事情もあるが、配置したいと回答した県も少なく、このコーディネーターが全国に普及していく状況ではなかった。

配置しない理由としてすでに同様の仕事を行っている職員がいると回答した県では、コーディネーターとしての専門職を配置しているのではなく、主に病院職員、保健センター職員が兼務している状況であり、十分にコーディネーターの機能をはっきできるとは言い難い。また、長期入院児がいないため必要性がないと回答した県が多かったが、長期入院児が生じたときに速やかに対応するためには配置を検討しておくことは必要かと思われる。予算面での不安を抱える自治体も多く、この事業が恒常的に続けられるような予算面での配慮も必要である。さらに、コーディネーター配置だけでは解決できない問題もある。NICU 病床の不足、後方支援体制の整備も同時に行わなければ、コーディネーターもその役割を果たすことはできない。

E. 結論

1. 平成 20 年 10 月時点で NICU 入院児支援コーディネーターを配置した都道府県はなかった。
2. コーディネーター配置を促すためには行政と NICU との密接な連携、財政面での支援が必要と思われた。
3. コーディネーター配置と同時に NICU 病床や後方支援体制の整備も必要である。

F. 研究発表

なし。